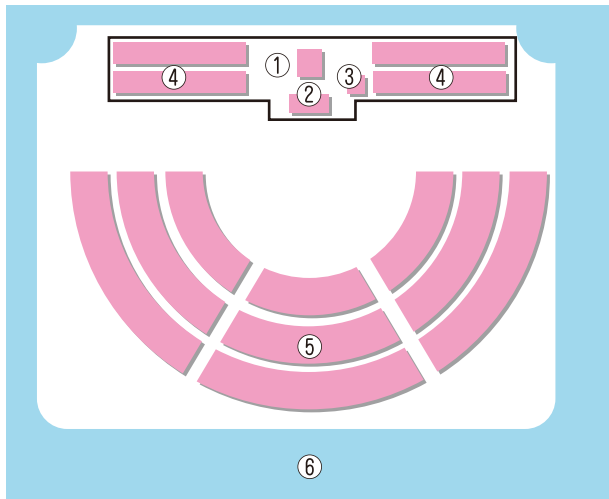


県議会

県議会では、県内全域から選挙で選ばれた44人(定数)の代表者(県議会議員)が、県民のみなさんに代わって、県の予算や仕事について話し合い決定しています。

また、県の仕事が正しく行われているか調査などをする役割もあります。



議場の見取図

①議長…議員の中から選ばれ、会議を進行します。

②発言席…知事や議員が発言します。

③知事

④副知事、部長、各行政委員会の代表者

⑤議員…44人(定数)の県議会議員は県内全域から選挙で選ばれます。

⑥傍聴席…議会を見学することができます。

危機管理センター

危機管理センターは、平成28年(2016年)1月に使用を開始した、地上5階建ての、地震の揺れに強い構造の建物です。

地震や風水害、原子力災害などの災害や、火災・事故、新型コロナウイルスなどの感染症、テロなどの危機事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防などの関係機関が集まって、すばやく的確な対応を行う滋賀県の危機管理の中心となる場所です。

